

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから（物品の買い入れ・役務の提供）を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項（第3号・第4号）の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年3月1日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
富山外国語専門学校卒業証書・修了証書筆耕業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
企画管理部富山外国語専門学校
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年2月28日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994  
公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 久世 浩
- 5 契約金額  
11,030円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年3月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
感謝状筆耕作業
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
企画管理部企画調整課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年3月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地  
公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 久世 浩
- 5 契約金額  
2,855円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから（物品の買い入れ・役務の提供）を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項（第3号・第4号）の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年3月16日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
富山外国語専門学校勤続永年表彰筆耕業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
企画管理部富山外国語専門学校
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年3月16日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994  
公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 久世 浩
- 5 契約金額  
8,567円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。